

## 第2回刈谷行政評価委員会（第1日目）

平成25年7月26日（金）午前9時30分から

刈谷市役所7階 大会議室A、B

### 企画財政部長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから刈谷市行政評価委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、竹中市長からごあいさつ申し上げます。

#### 1 市長あいさつ

おはようございます。委員の皆さまにはお集まりいただき、大変ありがとうございます。

世間では夏休みに入っているところもありますが、年度が始まってから仕事が最も忙しい時期でもあります。そのような中、今年度2回目の行政評価委員会にご参加いただき、誠にありがとうございます。今月の8日に梅雨明けとなってから猛暑が続いておりますので、お身体にお気を付けていただきたいと思います。また猛暑だけではなく、国政選挙も行われ、気候的にも情勢的にも暑い時期になっています。

行政評価委員会は今年で3年目です。過去2年間は事業の点検として多角的な深いご議論をしていただき、それらのご意見を踏まえて見直しをしながら、少しずつ前進してきました。

社会経済情勢も昨年に比べると好転しています。今月の23日に経済報告が行われましたが、そこで初めて「回復」という言葉が使われました。気持ちの面でも随分上向きになっているように感じます。現在、9月議会に向けて予算の編成を行っていますが、本市の経済状況についても回復の兆しが表れています。

一方で、社会保障関連の経費などは右肩上がりとなっており、特に公共施設関連が顕著です。市政施行当時から整備をしてきた公共施設が、老朽化の段階に入ってきています。それらを全て再整備することは考えられないため、いかに延命化もしくは再配置をしていくかについて、大きな視野で進めて行かないと財政は厳しくなる一方です。ご意見をいただきながら推進して行きたいと思っています。

1533年に刈谷城が築城され、今年で480年となります。また、刈谷藩の藩士が参加された天誅組の義挙からも150年にあたる記念の年でもあります。今年は様々なイベントを展開していきますが、そのなかでもメインのイベントとして、築城480年の記念展を今月27日から刈谷市美術館で行います。また、駅前に観光案内所をオープンし、ものづくりなども含めたあらゆる分野の本市についての情報を市外や国外からの来訪者の方々に発信していきます。

イベント期間中の8月10日には、水野家のサミットを開催します。職員がキャラクターのついたポロシャツを着てPRしている「かつなりくん」のモチーフとなっている初代刈谷藩主水野勝成公に関して、茨城県結城市、奈良県大和郡山市、和歌山県新宮市などからゆかりのある方々をお呼びして、サミットを行います。また徳川家の現当主である徳川恒成氏にお声をお掛けしたところ、是非参加したいということでサミットに来ていただく予定になっています。現在、講演会の参加者を募っているのですが、300人定員の会場に対して、すでに450人ほどの申し込みがある状態です。また、8月24日には天誅組のシンポジウムも開催します。奈良県東吉野村など関連地域の方々に集まっていただきます。

今年度の中学生とのタウンミーティングで、刈谷市が城下町だと知っているかどうかについて聞いたところ、各会場250～300人の参加者の中で、亀城公園のある学区では半数ほどの生徒が知っていましたが、その他の学区では10人程度しか知りませんでした。昨年も同様の結果であったため、刈谷市の

歴史について、子ども達にきちんと伝えていかなければいけないと感じています。子ども達が成長して市外や国外で活躍する時に、ふるさとである刈谷市を誇りに思ってもらいたいという思いから、今年から頑張っ取り組んでいきます。

色々なご意見をいただきながら、刈谷の市政に努めていきたいと思しますので、様々な角度からの忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 委員紹介

## 3 事務局からの注意事項

### 4-1 情報共有

広報広聴課 <広報広聴課より、情報共有について説明>

事務局 <企画政策課より、内部評価について説明>

委員 電子市役所の推進として、コンピュータで膨大な情報の管理を行っています。コンピュータ化することによって、どのようなコストの削減になっているのか、把握していますか。

情報システム課 以前は手書き作業だったところにシステムを導入したことにより、事務作業が削減されています。以前より窓口業務は増えていますが、ほとんどの窓口業務はシステム化しているため、人を減らすのではなく、業務の効率化となっています。

昭和56年には1,538人の職員がいましたが、現在は930人程度に減っています。

業務が高度化しているなかで、現状の人数でどれだけたくさんの業務ができるかについて、システム化することによって、業務を増やさないようにすることに重点を置いています。

委員 コスト削減という記述があったので、人件費についての削減かと思ひました。

情報システム課 ホストコンピュータやサーバに掛かる経費は年々増えています。経費についてはブラックボックス化している状況ですが、業者への経費をできるだけ抑え、出来上がったものに見合った費用かどうかという点でチェックを行いながら、業務を進めています。

委員 業務をコンピュータ化していくとシステムが膨大に膨らんでいくことは、どこも同じです。まずは基となる仕事を減らし、効率化していかないといけないのではないのでしょうか。

情報システム課 行政に課せられた仕事など、やらざるを得ない仕事も多くあります。業者とも交渉を行いながら、市の主導で進めています。

委員長 最初、入札でAの業者に決まってから、変えることは出来るのでしょうか。

情報システム課 契約違反があれば変更可能です。また、リース契約ごとに変えることがあります。随意契約は楽なのですが、コスト削減は出来ないなので、節目で競争入札やプロポーザルを実施しています。

委員長 業者が変わった事例はあるのでしょうか。

情報システム課 変更になることはあります。

システム導入の際は、産業技術研究所の支援を受けて業者を選定しました。それによって初めて経費が当初の見積りから3分の1程度に収まり、機能についても満足できるものが実現できました。

委員 市民の声が行政に届くような仕組みづくりや、市民が意見や情報を挙げていく意識づくりも重要です。市のホームページは確かに使いやすくなりましたが、意見投稿欄はどういった活用および運営がなされているのでしょうか。また、挙げられた意見や情報に対して、アフターフォローの方法や、共有する仕組みはあるのでしょうか。

広報広聴課 昨年、ホームページをリニューアルしました。従前はご意見BOXを設け、広報広聴課で意見を一括し、担当課に配布して回答していました。

現在は、各ページの下段にご意見を求めるフォームと、情報が役に立ったかどうかを評価する欄を設けています。まだ少ないですが、市民の方からリアクションをいただいています。

また、意見がある場合は担当課やページの作成者に直接メールを送れ、それに対して回答を送る仕組みも設けています。いただいたご意見については公表していませんが、質問に対して返答をできるようにはしています。

複数の方に同様の質問をいただくなど、尋ねられることが多い質問については、「よくある質問」として別にコーナーを設けています。まずそこを見ていただき、情報を得てもらうように工夫しています。

委員 市の情報について分かりやすくすることも必要ですが、市民の方が情報を提供できる欄はないのでしょうか。

広報広聴課 意見をフリーに書き込めるスペースもあるので、コメントを入れていただくことは出来ます。

委員 市政に関する意見や、自身が持っている情報の提供についてのフォローも、質問と同様に意見を寄せられた担当部署が行うということですね。

委員 情報教育についての担当課はどこですか。

情報システム課 セキュリティについてはそれぞれで行っています。

委員 私が所属する企業では、他の統括部が行うようにしています。モニタリングについてはどうしていますか。

情報システム課 外部監査として監査を受けています。

委員 情報共有の基本的な部分は重要性がものすごく高い部分です。きちっとした内部のチェックが必要ですので、しっかりと取り組んでほしいと思います。

情報システム課 個人情報の保護については、公務員として守るべきものという意識を持って取り組んでいます。セルフチェックも毎年繰り返し行っています。

委員長 セキュリティを「情報共有」の中で取り扱うことは、正しいのでしょうか。

事務局 総合計画の策定時に事業を振り分けた際に、施策として独立させるものではないという考え方で、情報関連項目として「情報共有」に入っています。非常に重要事項であることは認識しています。

委員長 「市民の意見が市政に反映されていると思う市民の割合」という指標について

は、策定時が 42%、平成 24 年度が 45%となっていますが、この数値についての担当部署の評価はいかがでしょう。

もし低いと思うなら、こういった施策や事業をしていこうとお考えですか。

広報広聴課

市民の意見が反映されていると市民の方々が感じるのは、自身の要望が通った時だと思います。しかし、意見投稿フォームには、自宅の前の道路を広くしてくれというような個人的な要望も寄せられており、反映できないものも多くあります。

委員長

反映できない場合は、どう対処しているのですか。

広報広聴課

できない場合は、理由をきちんと回答しています。それで投稿された方が理解や納得をされているかどうかは一概には言えません。ただし、指標の数値が 50%を切っているので、上げていく必要はあると感じています。

そのためにはまず、広聴できる環境整備に努めていくべきだと考えています。

委員長

具体的にはどのような整備をするのですか。

広報広聴課

ホームページで皆さんから意見をいただく、市民課にご意見 BOX を設ける、広報誌の 1 日号に市民だよりについて見やすいかどうかなどについてのアンケートを入れるなどを行っています。方法として決め手になるものはありませんが、色々試していきたいです。

委員長

全国の多くの自治体では、策定した自治基本条例の中で、市民参画を進めなければいけないといった内容を定めています。自治体によっては、市民が参加する機会を最低 2 度、もしくは 3 度設けなければいけないと具体的に明記して、広聴の機会を増やしています。参画の機会として、パブリックコメントはほとんどどこでも行われますが、先進している自治体では、ワークショップを行うことまでを定めています。

ホームページで意見を待つという受け身になるばかりではなく、市役所の側から一歩踏み出して行くことをご検討いただきたいです。市民参画を実質化することが必要です。

委員

「市政モニター事業」として、総勢 20 名に委嘱したとありますが、その人数は適切なのでしょう。また、評価の欄に人員の確保は難しいとありますが、個別でモニターを募ることは難しいのでしょうか。

広報広聴課

地区推薦が 11 名、公募が 9 名で結果的に 20 名になりました。これが適正人数かどうかは、考えていかないといけないとは思っています。制度自体も今後検討していきたいと考えており、20 名が多いとは思っていません。モニタリングについて、できるだけたくさんの方々に参加していただきたいと考えています。

モニターさんには施設見学や議会の傍聴をしていただき、市政の全般的なことについて公平中立な目でのご意見をお願いしています。

## ●内部評価に対する意見

委員

情報に関する市民の満足度を上げなくてはならないと思います。市民から色々な提案をしてもらい、発表や発言の場をもっと取り入れるべきではないでしょうか。

委員

ホームページはきちんとしている印象を受けています。細かい返信もきちんとされているようで、その点は良いと思います。しかし、そこから一歩進んだ刈谷らし

い施策も行うようになるとより良いと感じます。

情報共有については、情報が外に出てしまったら終わりなので、外に出ないように細かいチェックやモニタリングがとにかく重要です。

また、市民からの情報については、現状とは違った取り上げ方を検討していただきたいです。

委員

市民だよりなど広報については充実してきている印象ですが、市民が意見を述べやすい、意見を出す意欲を持つような工夫をする必要があります。

市民からの意見をホームページで紹介することが必要です。また、市政モニターの方の意見によって変わった事例などを載せることで、声を上げれば変わるということを目に見えるように工夫してもらえれば、市民の意識も変わるのではないのでしょうか。

委員長

情報共有の重要度は、21世紀はとて高くなっていきます。今後は少子高齢化に伴い、年金や介護などの負担が増えていきますが、そのことを丁寧に市民に説明することが大切であり、それが市政に対する満足度や信頼度に影響してきます。透明性（Transparency）、説明責任（Accountability）、参加（Participation）、公平性（Equity）の頭文字を取った TAPE という理念がありますが、手続きやプロセスが重要として、決める過程や決めた後の説明をきちんと行うことが、21世紀の行政として大事であると言われています。企画や総務の担当課だけがやるべきものではなく、全ての行政を TAPE の関係性で見直さなければいけません。市民参画についても、まず先頭にあるのが情報共有であり、市民に理解してもらうことで市民に信頼してもらい、その後に市民参画ということになってきます。まず情報を共有する枠組みやシステムをつくっていただきたいと思います。重要なことなので、頑張ってください。

### ●共存・協働に対する意見

委員

市民が発信した情報を取り扱う仕組みをきちんと設けてください。

委員

情報を共有することが協働になってきますので、きちんと取り組んでいただきたいです。

委員

双方がうまく意見を交換できる仕組みづくりが必要です。

委員長

ニュアンスの問題なのですが、総合計画によると、情報発信についての市民の役割として、「アンケートや各種調査などに積極的に協力することに心がけるとともに、まちづくりに対する意見や情報の発信に努めます」とありますが、この部分に少し違和感を覚えます。

市政に対する市民の姿勢として、積極的に応援する人やニュートラルな人がいる一方で、反対する人もいますが、そういう人がいても良いのです。今の刈谷市が取り組もうとしていることについて、参加する人もいれば反対する人もいますが、それぞれに対して行政は公平に接しなければいけません。どのような人にも、同じ参加の機会や情報を与え、常に市と一緒に取り組んでくれる市民は大切にする一方で、反対している市民も大切にします。一緒に取り組まない市民に対しても公平に開かれた市であるという姿勢で、情報を共有していくべきです。そのように、違っ

た思想の人についても行政は公平であるということを頭の片隅に置いて、市政に取り組み、難しいとは思いますが、文書などでもそのような人々を取り入れたニュアンスの表現をすることが望ましいです。

#### 4-2 公園緑地・緑化

- 公園緑地課 <公園緑地課より、公園緑地・緑化について説明>  
事務局 <企画政策課より、内部評価について説明>  
委員 「公園の整備・改善」施策の課題欄に、「ユニバーサルデザインに配慮した公園の整備を今後とも推進する必要がある」とありますが、ユニバーサルデザインの基準は何かあるのでしょうか。
- 公園緑地課 基準はあります。ユニバーサルデザインの指針が県から出ています。それに基づき、障害者の方など、全ての方に向けた誰もが使いやすい公園にしていきたいと考えています。
- 委員長 聴覚障害者の方に対する配慮はどんなものがあるのでしょうか。
- 公園緑地課 案内看板を見やすい位置に設置するなど、視覚的情報を充実させます。
- 委員 市内の亀城公園などの大きい公園については、基準は満たされているのですか。
- 公園緑地課 亀城公園は昭和 11 年からある、最も古い公園です。3月に条例を掲げたところなので、既存の公園はすぐにはできませんが、4月から新設する公園については配慮することとしています。
- 委員 公園がたくさん増えているとありましたが、市民の満足度はかなり高いので、これ以上増やさなくてもいいのではないのでしょうか。
- 個人的なことですが、私は中学生の時にカキツバタ保全のための強制労働型のボランティアに参加させられ、8月の暑いで汗だくになった辛い思い出があります。公園が増えていくと、愛護会などの活動が強制になるのではないかと懸念しています。災害時の活用が目的なのかもしれませんが、そんなに公園が必要なのでしょうか。希望としては、強制ボランティアが無いような仕組みにしてほしいと思っています。
- 公園緑地課 刈谷市は区画整理が進んでおり、中部地区では早くから都市公園が整備されていますが、北部や南部ではまだ少なくなっています。今後それらの地区の区画整理が進むと、公園が増えていくと考えられます。
- 委員長 今までは国土交通省が、ロンドンやパリと比べて東京や名古屋は公園が少ないので、どんどん整備してくださいというように進めて来ました。ただ、ロンドンは日本と違い雑草が生えないので、維持費がとても少なく済みます。日本は6～8月に亜熱帯の気候になり、生命力が豊かな反面、雑草取りがとても大変です。
- このような条件の違いを踏まえた上で、維持管理のことを考えて都市公園を整備しないと、もの凄く人件費が掛かることとなります。そもそも気候風土が違うので、それを知ったうえで考慮してほしいと思います。
- 芝生の植え方など、雑草が生えないような整備の仕方はあるのでしょうか。
- 公園緑地課 どうしても雑草は生えていますので、業者に頼んで維持管理しています。愛護会

でも草取りをしていただき、維持管理費を抑えています。

市民の皆さんのご協力をいただくには、まず公園を利用してもらい、親しんでいただきたいと思います。

委員長 ボランティアをすると、何かメリットはあるのですか。

公園緑地課 愛護会の方々には、お近くの公園を管理していただきながら、公園を利用しつつ守っていただいています。公園の大きさや、トイレの有無によって違いますが、5～6万程度の報償が出ています。清掃道具についても支給しています。

委員長 緑化協会などでそのような活動などがよく表彰されていますが、そういった制度はあるのでしょうか。

公園緑地課 活動状況を確認し、優秀なところは年の最後に表彰しています。

委員長 表彰することで、心理的にやって良かったと思ってもらえるため、効果があります。

委員 民有地の緑化推進について、「自宅の敷地などを利用して緑化に努めている市民の割合」の数値は下がっています。原因をどのように分析され、改善についてはどう考えていますか。

公園緑地課 市街化区域内の宅地において、開発が行われて既存の緑地が少なくなり、農地についても開発によって減少しているため、それらが大きな原因だと考えています。

改善としましては、今以上の啓発活動を行っていきたいと思います。現在は、造園業者や宅地開発業者のホームページでPRをしているのですが、それ以上の方法については検討課題となっています。

委員長 景観地区として、緑が線や面として繋がっていると、緑がいっぱいあるように感じると思います。現在点になっている緑を線や面にするような誘導施策はあるのでしょうか。

公園緑地課 現在はありません。街路樹として線にすることは行っています。

委員長 街路樹の線に宅地の緑の小さい面を加えて、ミニ高級住宅地のような、緑が多い地域をモデル的につくっていくことも出来るのではないかと思います。

委員 市民の満足度がものすごく高く、目標値も右肩上がり、面積も右肩上がりになっていますが、施策としてどこを目指しているのでしょうか。

公園緑地課 「緑の基本計画」では、「住民1人当たりの都市公園面積」を平成32年には9㎡/人にすることを目標としており、それ以降は国が掲げる10㎡/人を目指していきます。刈谷市としては、条例で8㎡/人としていますので、現在もうすでに満たしています。

委員長 満足度が割と高い施策なので、今後は他の施策との連携も考えられると思います。

委員 災害時の緊急避難場所としての整備とありますが、人口に対して目指す基準はあるのでしょうか。

公園緑地課 公園面積としては1ヘクタール以上で、耐震性貯水槽などの防災機能を整備していることです。

委員 何人が避難するかという基準ではないのですか。

公園緑地課 あくまでも公園は一時避難場所という位置づけです。予算が付けば、整備は来年度くらいで終わる予定です。

委員 公園緑地の整備としては、市民の暮らしの向上となるようなコミュニティ活動の活性化や、様々な世代の市民の利用が増えることを目指していると思います。公園を使いたいと望んでいる市民のニーズは、どのように調査しているのでしょうか。こういった指数で成果を把握していますか。

公園緑地課 現在、市民ニーズについての具体的な指標はありません。  
利用実態としては、盆踊り、ゲートボール、ラジオ体操などに利用されていると認識しています。

委員長 利用する際は、公園緑地課に申請するのでしょうか。

公園緑地課 そうです。

委員 公園には、市民の余暇や行事に使われるという面や避難場所としての面など、色々な面がありますが、限られた予算内で特にどの点を重視しているのですか。大手公園の整備をみると、防災面を重視しているような印象を受けるのですが、どのような方針に基づいているのでしょうか。

公園緑地課 大手公園については、街の中の緑の確保とともに、防災機能の向上として、耐震性貯水槽や災害用トイレの設置をしており、災害時に活用できるスペースになっています。一方で、岩ヶ池公園は多くの人を訪れ、街の情報発信の場や交流拠点にもなっており、人びとが訪れる空間として魅力の維持向上を図っていくことを考えています。

委員長 公園ごとに役割が違うということですか。

公園緑地課 機能や災害時の重要度や緊急度を考慮しています。

委員 私は岩ヶ池公園の近くに住んでいますが、利用者が増えても交通渋滞が増えるだけで、メリットがあるのかと思ってしまいます。サイクリングロードについても、使う人は使いますが、そうでない人は全く使いません。こんなに広い空間はいらない、どうやって管理整備していくのかと、最近よく心配してしまいます。

委員長 将来の維持管理コストまで考えているのかということ懸念されているのです。

公園緑地課 岩ヶ池公園については、指定管理者制度を用いているため、愛護会の方に管理をお願いする公園ではないということだけ申し上げておきます。

## ●内部評価に対する意見

委員 住民の皆さんとともに環境を良くしていくという意識が大事です。緑を維持していこうという市の方針を理解していただき、刈谷に住む人達が少しでも緑によって住みやすい環境をつくっていこうという意識を持つようにできればと思います。そうしないと、自身の敷地などの緑化に努める人が減っているように、経費を使っているにも係わらず効果は下がって行ってしまうので、市民の方々の意識向上に留意して進めてほしいです。

委員 市民の満足度は高いですが、それぞれの公園の目指すところを特色付けて取り組んでほしいです。亀城公園は桜の整備によって多くの人に来てもらおうなど、それぞれが目指すところを明確にしていきたいです。



委員 公園を増やすということだけで評価するのではなく、整備についても考慮し、拡大を制限する方策についても考えてください。カキツバタ郡の周辺の水源地などについても、極端な意見を言うと山を買ってしまうなど、継続的にお金が出て行かないような施策の見直しをしてはどうでしょうか。

委員長 まず1つ目として、市民の満足度は高いが、他の施策との関係として市の全体の施策にどう位置づけることができるのか。

2つ目は、将来の維持管理も含めた評価が必要ということ。

3つ目は、コストベネフィットとしての評価が必要ということです。

昔に比べて公園が多機能化しており、緑、防災、ユニバーサルデザインとして高齢者や障害者が利用できるスペースとしての機能などが設けられています。それらに対して、緑のオープンスペースとしてのベネフィット、避難場所としてのベネフィット、ユニバーサルデザインとしてのベネフィットを考え、それぞれに建築コストやイニシャルコストを加えて、利益がどうなるのかについて考えていかなければいけません。公園の機能が aumentando いるため、それぞれの機能について評価して、それぞれについて今後どのような整備をしていくのかの評価が必要になります。

#### ●共存・協働に対する意見

委員 皆で協力して良い環境にしていくことが大事です。折角公園があるので、積極的に利用する、有効的に利用するという意識を高めることが重要です。

委員 愛護会で草刈りなどを行うと、近所の方の顔を見る機会となります。ボランティアが辛いという意見もありますが、今後災害時などに対応するため、そういった活動が重要ではないかと考えています。

委員 私は、少年時代の強制労働型ボランティアが、かなりトラウマとなっているようです。活動に参加することでコミュニケーションができるのは良いことですが、強制ではなく“共生”をお願いしたいと思います。

公園緑地課 公園の人件費や維持管理費などが 80%を切る市は、本市を含めて県下でも2つほどです。従って、現状では市の身の丈に合った施設を持っていると考えています。昨年度は「刈谷市公共施設維持保全計画」を策定しましたので、施設の再編も考慮して事業を進めていきます。

委員長 他都市の事例ですが、街路樹を市が勝手に植えたにも係わらず、市民が落ち葉を掃除しなければいけなくなり、苦情が出たことがあります。対策として、プランの段階から市民に参加してもらって常緑樹にするか落葉樹にするかを決めると、自分が参加して決めたということで不満は出ません。

公園についても同じです。市役所が勝手に決めて造ったにも係わらず、管理を任せられるのは気分が良くありません。後で市民に負担を掛ける場合、市民の協力を得たいなら、公園を整備する当初から市民に参加してもらうことが必要です。活動について表彰を行うことも、評価してもらうことが誇りや励みになるので、市民の主観的な満足度を上げるためにはとても効果的です。

これからは市民に参画してもらわないと維持管理できないため、市民の満足度が大事になってきます。そのため、計画段階から市民に参加してもらい、後のフォロー

一もきちんとしていくべきです。

#### 4-3 学校教育

- 学校教育課 <学校教育課より、学校教育について説明>
- 事務局 <企画政策課より、内部評価について説明>
- 委員長 目標指標の補足指標として「標準学力テストの平均偏差値(小6)」とありますが、中学生についての指標は無いのですか。
- 学校教育課 本市の場合は、中学生の方が小学生より良くできるという実態です。本市の状況について補足資料を用意していますので、ご説明いたします。
- <小中学校の学習状況、体力の状況、生徒指導の状況について補足説明>
- 委員長 計画や評価には、補足説明してもらった様な学校教育の本筋が表れていません。指標にあるような「小学校における少人数授業非常勤講師数」はただの手段であり、後で説明された小中学校の状況についてが、目指す姿の目標指標となります。学校は学ぶ場なので、成果としての一番の目標は、生徒が学校に行ってどれくらい学力を身に付けたのかです。現在指標となっているのは、最終目標ではなく学力を身に付けさせるための手段でしかありません。目標と手段が逆になっているので、市民が評価を見ても分かり難いです。市民は、刈谷市の学力が全国平均と比較してどうなのかに興味があります。重点の置き方が逆転しているのではないのでしょうか。
- 学校教育課 私どもも施策評価シートでは刈谷市の子ども達の状況が伝わらないと感じましたので、先ほどのような補足資料を作成しました。
- 委員長 実施計画をつくる際に基本に戻り、学校教育の目的をはっきりとさせ、本来の目的を達成するという視点で計画の見直しを行ってください。
- 委員 成績について、中の上の生徒が多いことは良いことに感じます。分かりやすい授業が公平に行われた結果です。それを担保するために非常勤を多くして、成果が出ているなという感想です。
- 体力については、中学校がとても良い状況でした。多くの学校では、中学校で部活をしなくなる、不登校になるなどの問題が多いのですが、刈谷市では外部指導者による指導ができていると感じました。
- 指標にある満足度は主観的なものなので難しいですが、達成度は客観的なものにも関わらず、あまり達成できていません。実際に効果として出て来ているのは、補足して説明していただいたような生徒たちの学力や体力についての数値ですので、是非そちらを公表していただきたいです。
- 委員 小学校での授業が基礎となり中学校に進むので、少人数でやっていくのは非常に大事な取り組みだと思います。少人数授業非常勤講師数など、効果が上がっているものは積極的に取り入れていくべきです。
- 委員 77ページに「外国人児童等指導事業」がありますが、外国人児童は増えているのでしょうか。
- 学校教育課 増えていることは事実です。それに対応して学校でも指導に取り組んでいっています。

日本語が十分理解できないために、二次的な問題が起こってくるのが一番心配されていますので、なんとか日本語を理解してもらいたいと取り組んでいます。

委員 どういった方が日本で教育を受けられるのでしょうか。また、記載されていないその他の国籍の方はいるのですか。

学校教育課 就学義務はないのですが、希望する方は全て受け入れを行っています。また、日本語の理解度に合わせてプレスクールや巡回を実施しています。

ポルトガル語やタガログ語圏の方が多いです。中国語については、国際協会のボランティアの方や愛知教育大学の留学生に頼んだりしています。

委員 フィリピンは英語がわかる地域ですが、タガログ語の通訳を雇う必要があるのでしょうか。根本的に、ここまでこの事業に皆さんの税金を掛ける必要があるのかが疑問です。また、これからも費用が掛かってくることについてはどう考えているのでしょうか。

学校教育課 外国の子ども達も刈谷市の大事な子ども達だという意識で、お金は掛かっても取り組んで行くべきだと思っています。

フィリピンについては、英語ができるのは教育を受けた方が多いため、日本に住んでいる方については、タガログ語での支援が必要となります。

委員 世間で大きく問題となっているような、親への対応で先生が悩むなどの問題は、刈谷では少ないのでしょうか。

学校教育課 数については比べられません、問題になっているところはあります。先生方が頑張っ

て対処されています。

委員 そういったことについてのサポートも大事になってきています。  
委員 どんどんと新しい内容ができて指導要領が変わってくるので、教員が勉強を十分にしていかなないと、良い授業ができません。これだけ学力の成果を上げているので、先生方に刈谷市独自の研修を行うことで、子ども達の学力を担保していくといった取組も有効ではないでしょうか。

委員 校舎の耐震化は終わっているとありますが、トイレなどの設備の見直しについてはいかがでしょうか。自宅が洋式トイレになっているため、和式ではトイレができない子どもも増えているようです。

学校教育課 例えばトイレだけを改修するのではなく、大規模改修として全校舎を同時に改修する予定です。そのようにして、経費を余分に使わないように改修を行っています。

### ●内部評価に対する意見

委員 特にありません。

委員 安心・安全設計となるような施設の改修整備を検討していただきたいです。

委員 昇委員長の見解にあつたように指標を明確にしていれば、先生たちも励みになると思います。

施設については、親御さん達の見解も聞きながら改修を進めていただきたいです。

委員 学力の向上や体力の向上に効果があると思われる内容については、積極的に取り入れて取り組んでいただきたいです。

委員長 昔の日本が貧しい時代は、家より学校の方が良い設備でした。今は逆転して、学

校の設備が悪くなっています。予算の制約があると思いますが、生活習慣として家と学校があまり遜色ないようにしていただきたいです。

施策の評価については、目的と手段を明確にしてほしいです。先生方は教えることのプロです。スタッフが限られているのはわかりますが、先生方は良い授業をすることが第一の使命なので、その環境を整えることがまず第一です。子ども達と向き合う時間と書類を作っている時間では、明らかに後者が多いことがあるらしいですが、先生の第一の目標は良い授業をすることだという基本に戻り、環境をつくることで、結果として学力が向上し、いじめが減るなどの効果につながると思います。学校は何のためにあるのかという基本を踏まえて、政策を展開してほしいです。

#### 4-4 商工業

商工課  
事務局  
委員

<商工課より、商工業について説明>

<企画政策課より、内部評価について説明>

商業について、目標指標をみると、商店街を基点にした商業という見方から離れていないと感じます。また、事業としても補助金事業として仕方がないのかもしれませんが、商店街のない地域の人からは満足を得られないのではないのでしょうか。商業の活性化について、他の方法を検討したことはありますか。

商工課  
委員

商店街に補助をすれば、そこに近くない人も集まってきて効果があると考えています。

商店街の発展により他の地域の人に効果があるのではないかということですが、補助を行うことでどのような効果があるのでしょうか。

商工課

平成6年より要綱を設定して補助を行っています。以前は婦人会や子ども会がバラバラにイベントを行っていましたが、最近は商店街全体が連携してイベントを行うようになりました。

商店街とは離れた地域への対応策としては、121ページの今後の方向性として「新たな商業活性化策として、商業者向けの設備投資振興策を検討する」とあるように、個店ごとへの支援や、後継者育成への支援などができないか検討しています。

委員  
商工課

市内の商店街とは、どこのことを指しているのですか。

かりがね発展会、ハーベストバレイ商店街、於大通り商店街、かりやセントラル商店街、御幸町商店街、刈谷市駅前商店街、東陽町商店街、桜町通り商店街、刈谷駅前商店街、刈谷市南部商業発展会、東刈谷商店街です。

委員長  
商工課  
委員

商店街としての定義や、補助金を得るための要件はあるのでしょうか。

商店街については振興組合法で定められています。

私は市内在住ですが、商店街と聞いてピンと来ないところが多くあると感じました。補助制度ではなく、集中的に取り組むような施策や、メリハリのつくような政策は出来ないのでしょうか。

商工課

刈谷市は大企業によって支えられている部分もありますが、中小企業によって支えられている部分も大きいです。それらに対する補助も大切だと考えています。

商店街が無い地域には、買い物難民を救うための商業についての支援など、幅広

く取り組んでいます。

委員  
商工課

商店街へ補助を行うことと、商店が活性化するのは違う話ではないでしょうか。各商店が自分から発展を考えていくことが第一だと思いますが、商店街として一体となって個々の能力を上げるためにも、商店街への補助は大切だと考えています。

委員

指標「市内の商店街でよく買物をしている市民の割合」について、平成 32 年までをみても 48~50%とそんなに高い数値ではありません。数年先までその数値を目標としているのでは、商業の活性化に新たな事業が食い込んだという印象を受けません。先ほど、目標値を分析して変更したいと述べていましたが、「産業が活発であると思う市民」が 90%以上になっているので、商業についても 70%など高い目標をつくって事業を考えていくべきだと思います。

また、商業の活性化について、これといった事業が出ていないという気がしました。際立った事業は何かありますか。

商工課

「市内の商店街でよく買物をしている市民の割合」の目標値については、商店街は放っておくと寂れ、数値が下がっていくため、まずは維持して行くことが大切だという考えから定めています。昔は、商店街はアーケードのイメージが強かったですが、現状は広域的な範囲での商店街組合を結成している状態です。郊外のショッピングセンターは、雨の際も行きやすく、魅力的だとは思いますが、地域の人に商店街に買い物に来ていただくことが必要です。

商店街で催しをする際には、国からの補助を受けて行っています。毎月会合をしています。補助を貰うことだけが活性化ではないことを皆さんは認識しています。地域の子どもの通学路の安全確保や見守りなど安心・安全への取り組みを行うことで、店を知っていただくことに繋げていければといった案も検討されています。

委員長

そういったことなら、「市内の商店街でよく買物をしている市民の割合」の数値が今は 48.8%まで下がっているが、それを留めて 50%にしていくということを注釈で書いていただきたいです。数値だけ見ると、目標になっていないと感じてしまいます。

「産業が活発であると思う市民」について、10 年掛けて 0.8%上げるとしていますが、指標として適切なのでしょうか。

「経済センサスによる総従業員数」については、大企業の経済状況によって左右される数値だと思います。市の施策のターゲットは中小企業とのことなので、中小企業の総従業員数などを市の施策で何人に増やすというような指標なら納得がいきます。市の政策によってどれくらいの数値を確保したいかを書くべきです。指標および目標値の再検討をお願いします。

委員

「工業の振興」事業について、平成 25 年度では当初予算として 9 億 5 千万とありますが、大きくは何に使われるのでしょうか。事務事業として挙がっているものを足しても届かないので、挙がっていない細かなものを合わせるとそれぐらいになるということでしょうか。

商工課  
委員

小さな事業の積み重ねによるものです。

目玉になる事業があれば良いと感じました。地域の商店街はシャッター街になり

つつあります。「おとうふ工房いしかわ」さんはその中においてとても賑わっており、商店街の目玉となっている店舗だと思います。

商工課 「おとうふ工房いしかわ」さんがあることで、周辺の商店にも波及効果が出ています。また、「おとうふ工房いしかわ」さんには、商店街組合にも入ってもらっています。

委員長 「雇用・就労の安全確保」事業では投入コストが減少しており、特に「雇用安定対策事業」の金額が大幅に減少していますが、どうしてでしょうか。

商工課 主に、中小企業への休業手当の補助金が減少した結果です。

### ●内部評価に対する意見

委員 今後の方向性にあるように、商業者向けの設備投資振興策など新しいことも検討されているということですが、商店街を基点として補助金を与えていくという現状から、より効果が出るように工夫していただきたいと思います。

市民の皆さんが、街が潤っていると実感できるような経費の使い方をお願いします。

委員 商業の活性化については、全国において色々なアイデアで取り組まれているので、様々な事例を参考に力を入れていっていただきたいです。

委員 今後の方向性として、商業者向けの設備投資振興策の検討とありますが、123ページの「商業者活性化事業」は「現状維持」になっています。今後の方向性のところと整合性を取り、事業の推進についての具体的な検討をお願いします。

委員 次世代の産業誘致のためには、具体的な対策を提案していくべきだと思います。これがないとヒトもモノも集まってこないのので、補助金などの種をわっと撒くだけではなく、こうしたいということを明確にして施策を展開してください。

委員長 まずは、目標数値の再検討をお願いします。

工業は日本を代表するような都市になっていますが、商業は日本全国同様に苦しんでいる状況です。農業の分野では商工業に学ぶべきだというアナロジーがあるように、商工業が同じ担当課なので、商工業が連携することで、商業が工業から学ぶことがたくさんあるのではないのでしょうか。商業者が工業者に学ぶことは、刈谷市だからできる施策かもしれませんので、一度ご検討をお願いしたいと思います。

### ●共存・協働に対する意見

委員 特にありません。

委員 特にありません。私が所属している企業も協働して協力したいと思います。

委員 内部評価に対する意見として述べた内容と同様です。

地域コミュニティの問題と商店街の拡充発展については、もう少し分析して評価を見直してほしいと思います。

委員 特にありません。

委員長 株式会社デンソーは、CSRでトップレベルの企業です。そのような企業が市内にあるので、市が間に入って、そこから他の商工業者さんが学ぶことは、協働ということになるのではないのでしょうか。

また、遠くまで外出できない人に対して、商店街がサービスや商品を開発するこ

とによってスーパーマーケットと差別化できないかと思います。ただ、商店街だけに任せるのではなく、地域の人も巻き込んで、商業と市民の生活が会うような場をつくっていくべきです。10年経つと団塊の世代が75歳になり、かなりの規模の買い物難民が出て来ると思いますので、これまでの商店街活性化とは違う視点で取り組んでいただきたいと思います。それが市民の生活を守ることになります。

#### **委員長あいさつ**

本日はご苦勞様でした。来週も引き続きよろしくお願ひいたします。

以上